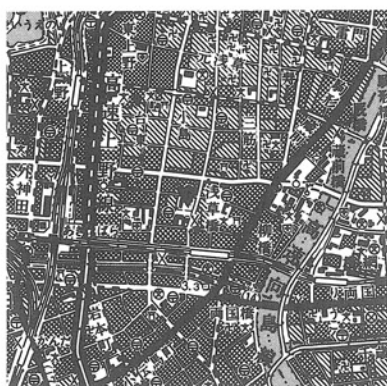


東京・向柳原町遺跡

むかいやなぎはらまち

- 1 所在地 東京都台東区浅草橋五丁目
- 2 調査期間 二〇〇三年（平15）二月～二〇〇四年四月
- 3 発掘機関 東京都埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 飯塚武司
- 5 遺跡の種類 都市跡（大名屋敷）
- 6 遺跡の年代 一七世紀中葉～二〇世紀初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（東京東北部）

向柳原町遺跡は、隅田川右岸の東京低地に位置し、平戸藩松浦氏上屋敷の庭園部分に相当する。庭園は隅田川に続く三味線堀から水を引いた「汐入の庭」で、池を中心とした回遊式庭園であった。調査面積は一七八㎡である。

調査の結果、庭園は初期庭園期（寛永一八年～一六四一年）頃～元禄二年（一六八九）頃と蓬萊園期（一六八九年頃～一九三三年）の大

きく二時期に分けられ、さらに各小期に分けられる。園池護岸・建物・付属施設など庭園の変遷を明らかにすることができた。

文字のある木製品はA・B区の池跡を中心に四九点出土した。内訳は池跡一七-U-二から二〇点、二一-T-一から一二点（うち三点は焼印のみ）、二二-T-一から五点、C区の池跡から八点、その他四点である。ここでは代表的なものを紹介する。

一七-U-二は、初期庭園期の小型の池跡で、重複する三つの遺構a b cからなる二号池状遺構を構成する。aは推定復元径三・五m深さ〇・九m、bは東西約三・二m南北約三mの隅丸方形で深さ一・一m、cは東西約二・二m南北推定約三・五mの卵形で深さ約一・四m。壁面はきつい勾配で立ち上がり、木の皮や枝を網代状に組んで覆い、杭や桶・樽の側板を用いて固定している。

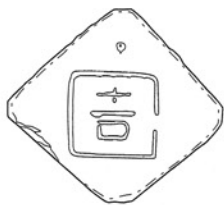
二一-T-一と二二-T-一は、蓬萊園期の池状遺構で、深さ約〇・五m。他の池状遺構とともに、全体として東西約九・五m以上、南北約六・一m以上の範囲に広がる一号池状遺構を構成する。二一-T-一は池中央部、二二-T-一は北東部にあたる。流れから水を引き入れ、貯水機能をもつ遺構と考えられる。一八世紀後半には埋め戻されていた。

C区の池跡は、庭園の主体をなす大規模なもので、西側を中心に創建期の護岸石組と洲浜、蓬萊園期の石垣状護岸を検出した。

池跡一七—U—〇二

- (1) ・「く」江戸浅草
松浦肥前守屋敷にて 末武喜太郎」
174×33×5 032
- (2) ・「く」 。江戸浅草松浦肥前守屋敷にて
(家紋) 久間彦右衛門殿 青木藤右衛門」
岡部惣右衛門殿
・「く」 かますわた塩から式升
此貫目壱貫六百目
268×48×6 032
- (3) 「江戸松浦肥前守屋敷 熊沢作右衛門」
238×(17)×2 081
- (4) ・「く」
・「く」
・「く」平戸 山田滝平」
165×41×3 032
- (5) ・「(家紋) ぼら壺本」
拾六「く」内一本」
・「。諏訪段右衛門「く」合「く」」
215×67×6 011

- (6) 松浦
・「> (家紋) 岡部惣右 森川新九郎
青木藤右衛門」
「> 覆盆酒九升三合
此貫目拾貫目」
269×17×9 032
- (7) 松浦肥前守
・「> (家紋) 松浦肥前守」
266×74×8 032
- ・「> 台所荷」
277×38×3 051
- (8) 「ふだなし拾五本ノ内」
277×38×3 051
- 池状遺構二一七〇一



7

•

91×420×9 081

池谷江戸

・☐ ☐鳥壺羽☐

267×80×9 032

・〔松浦肥前〕江戸浅草屋敷
深江与五平殿
池谷九郎大夫殿
伊勢段右衛門
茶〇李
大村彦

串海鼠 ☐ ☐ ☐ 三 ☐ ☐

(265) $\times 78 \times 7$ 039

風月樓□簾
二□内

・「風月楼□みす
式包の内」 60×33×10 021

○ 風雨の
式包の内

風月樓
二
內

(14)

泳□□土止石一繩張

369×62×8 051

「さし出の崎」

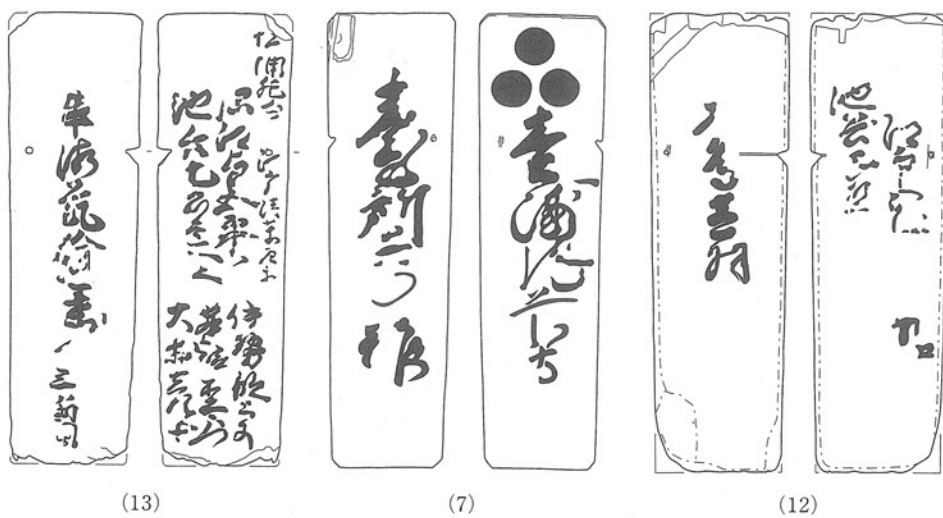
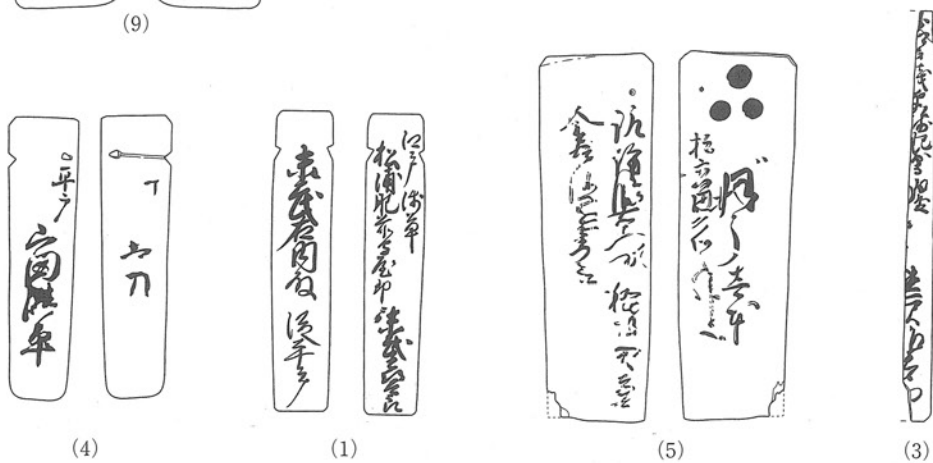
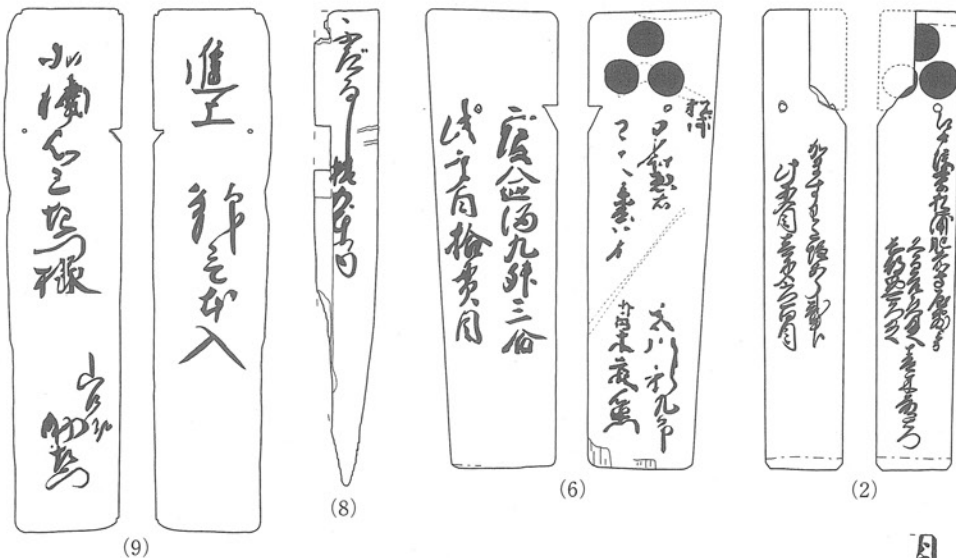
382×151×18 011

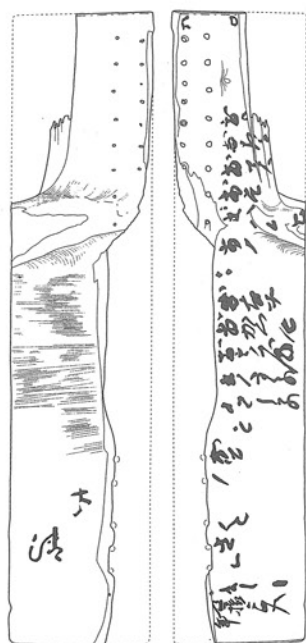
「名物
兄弟
足利□代七重之塔」

319×122×12 011

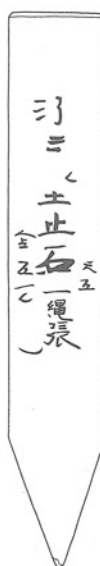
(1) (6) (9) (13)は、国許の平戸より江戸上屋敷宛に送られた荷物の荷札。(2)のかます塩からは、カマスのわたを塩だけで漬けた塩辛である。(3)にみえる熊沢作右衛門は、家老に同名の人物が確認される。

(5)はぼら、(9)はぶり、(13)は串海鼠(串差しにした海鼠の干物か)の荷札。(6)の覆盆酒は、苺の実の汁を混ぜて作った果実酒。内側が赤く染まった樽が二点共伴しており、このうち容量一六・七ℓのものもの荷札が(6)であった可能性が高い。これらの品物は平戸の特産品と考えられよう。なお、(2)(5)と(7)の表面上部にみえる記号は松浦家の家

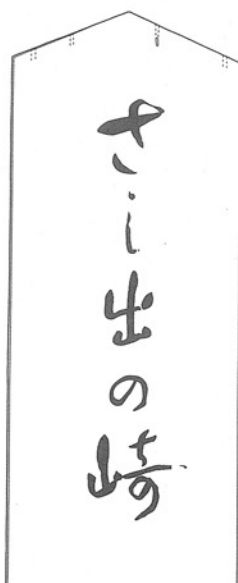




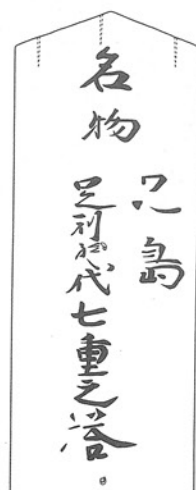
(11)



(15)



(16)



(17)

紋松浦星（三つ星）で、軒丸瓦にも用いられている。

(10)は表面中央にスタンプ状の焼印、裏面には四・五cm角の「吉」の焼印がある。(11)はモミ属の追柱目材を横材として用い、表面右上隅に「入」と記す。その横には二段にわたる穿孔が現存で一四列、本来は二三列あったものと推定される。その下には平仮名で女性名が列記され、一九名分現存するが、本来は二三名の名が記されていたことがわかる。二段の穿孔は、出勤時には上段の「入」の列に木釘を刺し、欠勤の時は下段に刺して出勤状況を示したものと推定される。(10)のような台所に関わる文字資料が共伴することからみて、庭園附属建物の台所に関係するものか。

(14)の風月楼は屋敷内の庭園南に接して設けられていた建物で、(14)はその御簾の付札。(15)～(17)は近代の蓬萊園に関連する資料とみられる。(16)(17)は立札で、裏面には立てるために打ち込んだ細板状の棒の痕跡が残る。雅名の付けられたそれぞれの場所に立てられていたものであろう。ただし、原位置はとどめていない。

9 関係文献

東京都埋蔵文化財センター『向柳原町遺跡』（東京都埋蔵文化財センター調査報告一六九、二〇〇五年）

（飯塚武司）